

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	殿田川雨水渠付帯工事に係る保安施設賃貸借契約
委託業務場所	大津市大將軍一丁目
概要	仮設道路に付帯する保安施設の賃貸借契約
契約期間	令和 5 年 4 月 1 7 日 から 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
契約年月日	令和 5 年 4 月 1 7 日
契約金額	金 1, 4 2 1, 2 0 0 円
契約の相手方	[名 称] 株式会社西村工業 代表取締役 西村茂生 [所在地] 大阪府枚方市村野高見台 9 番 6 5 号
契約相手方の選定理由	別紙「契約相手方の選定理由」のとおり。
担当課・電話番号	下水道整備課 ・ 0 7 7 - 5 2 8 - 2 7 6 6
根拠規程	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項  2 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。

## 契約相手方の選定理由

供用中の仮設道路に設置済みの保安施設を、競争により業者を選定した後に設置するためには、設置済みの保安施設を撤去し、再設置する必要が生じ、仮設道路において一時的に大きな危険が生じることとなる。そのため、当該業者が設置した保安施設を継続使用することが適当である。加えて、撤去設置にかかる費用の軽減ができる。

以上のことから、当該賃貸借契約においては、保安施設の設置者である当該業者を選定する。